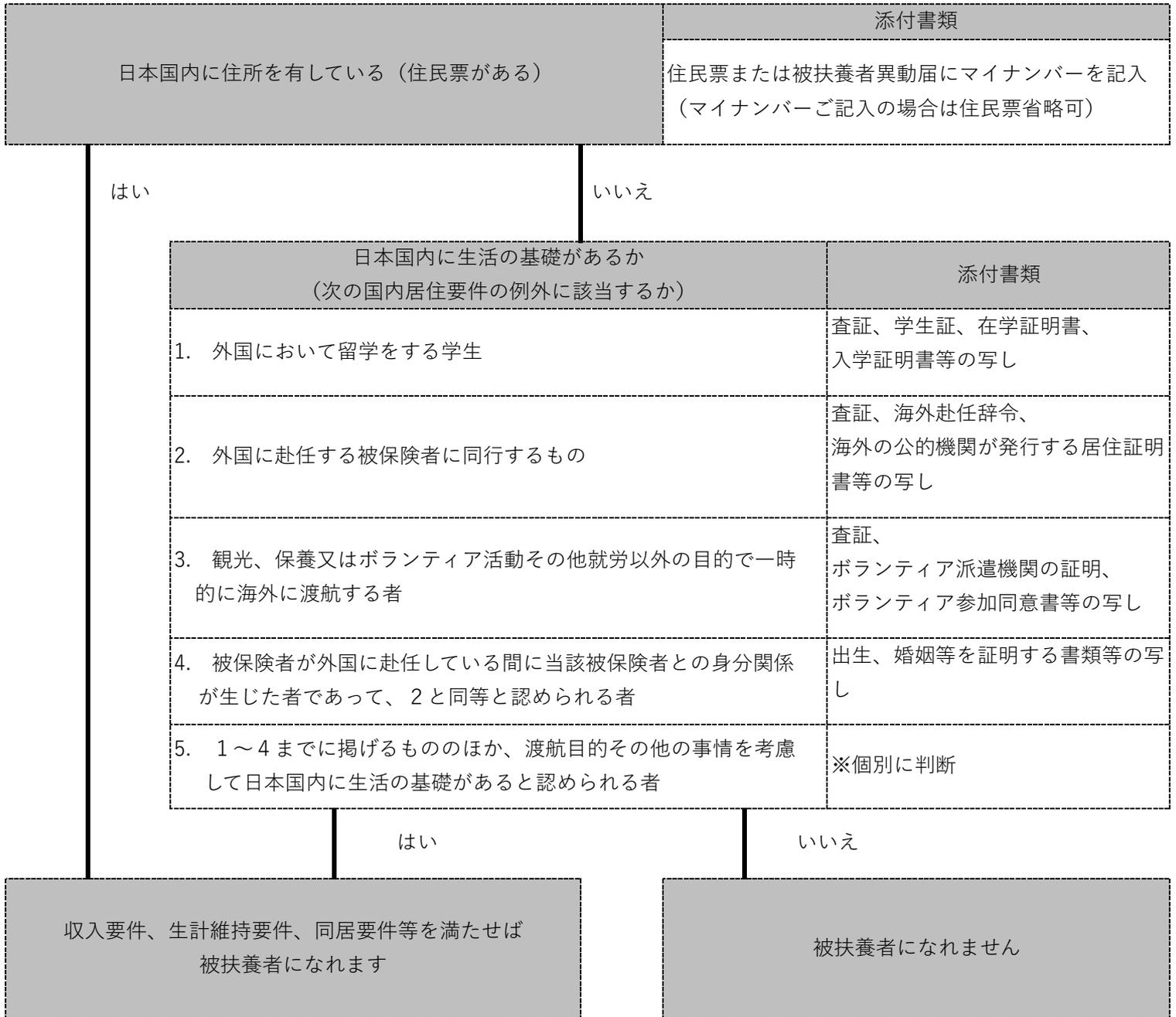


国内居住要件フローチャート



※ 国内居住要件の確認のためにマイナンバーを記載することにより住民票の省略は可能ですが、身分関係、生計維持関係、同居要件の確認の際に住民票の添付が必要になることがあります。国内居住要件だけではなく、必ず次ページに記載されている「添付書類一覧表」をご確認ください。